

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成29年6月1日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人ゆんたく

(2) 代表者名

北川 をさみ

(3) 主たる事務所の所在地

京都市西京区上桂前田町4番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、なんらかの理由で家庭にいられなくなり、働かざるを得なくなった原則として15歳から20歳までの子どもたちに、生き生きと生活できる場、安心して生活できる場を提供するために自立援助ホームを設立・運営し、さらに広く子どもたちの相談援助活動などを展開し、大人との信頼関係を通して社会で生き抜く力を身に付け、子どもたちが経済的にも精神的にも自立できることに寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成29年5月22日

(文化市民局地域自治推進室)